

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社イントラスト

【英訳名】 Entrust Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 桑原 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務経理部長 太田 博之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5213)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 財務経理部長 太田 博之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,444,197	1,506,960	2,951,559
経常利益	(千円)	398,350	358,793	752,332
四半期(当期)純利益	(千円)	268,220	236,728	508,729
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,027,171	1,032,585	1,030,870
発行済株式総数	(株)	11,043,861	22,172,322	22,145,522
純資産額	(千円)	2,239,087	2,616,145	2,442,607
総資産額	(千円)	3,282,835	3,625,330	3,499,005
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	12.14	10.68	23.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	12.04	10.60	22.81
1株当たり配当額	(円)	4.00	3.50	7.00
自己資本比率	(%)	68.18	72.15	69.79
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	236,901	194,749	532,373
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,656	18,756	54,171
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	87,813	63,062	124,752
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,375,020	2,725,969	2,613,039

回次		第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.53	5.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は、平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第13期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額4円と、株式分割後の期末配当額3円を合計したものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（平成30年6月25日提出）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米中・米欧の貿易摩擦激化による世界経済の下振れリスクの高まりや、相次ぐ自然災害により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社の関連業界である住宅関連業界においては、足元の賃貸住宅の着工戸数は減少が続いておりましたが、8月において増加の傾向が見られ、過去10年平均との比較では依然として高い水準で推移しております。

このような事業環境のもと、当社はこれまで培ってきた家賃債務保証のノウハウを活かし、様々な分野における独自の保証サービス及びソリューションサービスの開発・提案・販売に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高にしましては、保証事業の売上高は、726,140千円（前年同期比2.9%減）、ソリューション事業の売上高は、780,820千円（前年同期比12.1%増）となり、合計で1,506,960千円（前年同期比4.3%増）となりました。営業利益にしましては、売上総利益が売上の増加に伴い増益となった一方で、積極的な人員増強に伴う人件費等の増加、貸倒引当金繰入額の増加等により、358,777千円（前年同期比10.8%減）となり、経常利益は358,793千円（前年同期比9.9%減）、四半期純利益は236,728千円（前年同期比11.7%減）となりました。

なお、当社は総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、3,625,330千円となり、前事業年度末に比べ126,325千円増加となりました。

流動資産は、3,371,776千円となり、前事業年度末に比べ132,604千円増加となりました。これは、売掛金が24,681千円減少したものの、現金及び預金が112,930千円、立替金が37,659千円、流動資産その他が23,057千円増加したことなどによります。

固定資産は、253,553千円となり、前事業年度末に比べて6,278千円減少となりました。これは、有形固定資産が3,330千円、無形固定資産が4,770千円減少したことなどによります。

負債の部

当第2四半期会計期間末における負債合計は、1,009,184千円となり、前事業年度末に比べ47,212千円減少となりました。

流動負債は、953,721千円となり、前事業年度末に比べて40,508千円減少となりました。これは、未払法人税等が18,016千円、流動負債その他が28,485千円減少したことなどによります。

固定負債は、55,462千円となり、前事業年度末に比べて6,703千円減少となりました。これは固定負債その他が6,766千円減少したことなどによります。

純資産の部

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、2,616,145千円となり、前事業年度末に比べ173,538千円増加となりました。これは、配当の支払により66,436千円減少したものの、四半期純利益236,728千円を計上したことにより、利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,725,969千円となり、前年同四半期末に比べ350,948千円増加となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、194,749千円（前年同四半期は236,901千円の増加）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益358,793千円、貸倒引当金の増加額16,361千円、売上債権の減少額24,681千円などでありませぬ。一方、主な減少要因は、立替金の増加額37,659千円、未払金の減少額26,763千円、法人税等の支払額137,098千円などでありませぬ。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、18,756千円（前年同四半期は33,656千円の減少）となりました。主な減少要因は有形及び無形固定資産の取得による支出12,851千円、差入保証金の差入による支出8,465千円でありませぬ。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は63,062千円（前年同四半期は87,813千円の減少）となりました。主な減少要因は、配当金の支払額66,349千円などでありませぬ。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,172,322	22,172,322	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,172,322	22,172,322		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	4,000	22,172,322	256	1,032,585	256	819,154

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Prestige International(S)Pte Ltd. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	583 ORCHARD ROAD, #09-03 FORUM, SINGAPORE	12,707,594	57.31
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,837,700	8.29
桑原 豊	東京都港区	810,728	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	776,900	3.50
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	642,600	2.90
株式会社桑原トラスト	東京都港区南麻布4丁目5-63	500,000	2.26
株式会社トリニティジャパン	東京都港区虎ノ門5丁目11-2	334,000	1.51
市川 修	福岡県福岡市東区	117,100	0.53
青島 正章	東京都渋谷区	112,000	0.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	91,600	0.41
計	-	17,930,222	80.87

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,170,500	221,705	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株式 数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,822		
発行済株式総数	22,172,322		
総株主の議決権		221,705	

(注) 「単元未満株式」には、自己株式77株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,613,039	2,725,969
売掛金	181,510	156,829
立替金	683,693	721,353
その他	200,460	223,517
貸倒引当金	439,530	455,891
流動資産合計	3,239,172	3,371,776
固定資産		
有形固定資産	66,936	63,606
無形固定資産	38,659	33,888
投資その他の資産	154,236	156,058
固定資産合計	259,832	253,553
資産合計	3,499,005	3,625,330

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,719	1,239
未払法人税等	152,647	134,630
前受収益	595,804	598,749
賞与引当金	41,186	42,583
保証履行引当金	63,485	65,617
その他	139,386	110,901
流動負債合計	994,230	953,721
固定負債		
資産除去債務	38,920	38,982
その他	23,246	16,480
固定負債合計	62,166	55,462
負債合計	1,056,397	1,009,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,870	1,032,585
資本剰余金	817,439	819,154
利益剰余金	593,144	763,437
自己株式		62
株主資本合計	2,441,455	2,615,114
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	502	461
評価・換算差額等合計	502	461
新株予約権	649	569
純資産合計	2,442,607	2,616,145
負債純資産合計	3,499,005	3,625,330

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	1,444,197	1,506,960
売上原価	718,331	756,993
売上総利益	725,866	749,966
販売費及び一般管理費	1 323,555	1 391,189
営業利益	402,311	358,777
営業外収益		
受取利息	11	13
受取配当金	24	24
雑収入	4	-
営業外収益合計	39	37
営業外費用		
固定資産除却損	0	19
上場関連費用	4,000	-
雑損失	-	0
営業外費用合計	4,000	20
経常利益	398,350	358,793
特別利益		
固定資産売却益	131	-
特別利益合計	131	-
特別損失		
固定資産売却損	302	-
特別損失合計	302	-
税引前四半期純利益	398,179	358,793
法人税、住民税及び事業税	124,478	120,748
法人税等調整額	5,480	1,315
法人税等合計	129,959	122,064
四半期純利益	268,220	236,728

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	398,179	358,793
減価償却費	12,546	14,939
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,772	16,361
賞与引当金の増減額(は減少)	536	1,396
保証履行引当金の増減額(は減少)	14,053	2,131
受取利息及び受取配当金	35	37
固定資産売却損益(は益)	171	-
固定資産除却損	0	19
売上債権の増減額(は増加)	26,224	24,681
前払費用の増減額(は増加)	7,685	18,292
未収入金の増減額(は増加)	2,300	2,037
立替金の増減額(は増加)	29,607	37,659
仕入債務の増減額(は減少)	345	479
未払金の増減額(は減少)	9,493	26,763
前受収益の増減額(は減少)	16,233	1,873
その他	1,360	632
小計	417,795	331,811
利息及び配当金の受取額	35	37
法人税等の支払額	180,929	137,098
営業活動によるキャッシュ・フロー	236,901	194,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	13,218	12,851
有形及び無形固定資産の売却による収入	640	-
差入保証金の差入による支出	21,204	8,465
差入保証金の回収による収入	126	2,559
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,656	18,756
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	375	3,350
自己株式の取得による支出	-	62
配当金の支払額	88,188	66,349
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,813	63,062
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	115,431	112,930
現金及び現金同等物の期首残高	2,259,589	2,613,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,375,020	1 2,725,969

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

家賃保証に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
保証極度相当額	235,428,359千円	219,470,694千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給料及び賞与	83,446千円	92,678千円
賞与引当金繰入額	20,036 "	22,377 "
貸倒引当金繰入額	41,553 "	57,492 "
保証履行引当金繰入額	14,053 "	2,131 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	2,375,020千円	2,725,969千円
現金及び現金同等物	2,375,020千円	2,725,969千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	88,338	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	44,175	4.00	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	66,436	3.00	平成30年3月31日	平成30年6月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月26日 取締役会	普通株式	77,602	3.50	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社の事業は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社の事業は、総合保証サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円14銭	10円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	268,220	236,728
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	268,220	236,728
普通株式の期中平均株式数(株)	22,085,853	22,166,904
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円04銭	10円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	198,331	159,846
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成30年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

平成30年10月26日開催の取締役会において、第14期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	77,602千円
1株当たりの金額	3.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

(注)平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社イントラスト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藝 眞 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントラストの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントラストの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。